

日本サーフィン連盟における新型コロナウイルス感染症対策 大会・イベント開催に向けたガイドライン

令和2年7月10日
一般社団法人日本サーフィン連盟

日本サーフィン連盟では「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を、NSA 医学委員会とNSA 広報委員会にて、現時点での感染予防策に留意しつつ作成いたしました。新たな生活様式と日常を踏まえ、今後は感染対策を施して活動に臨んでいただきたく思います。新型コロナウイルス感染症の終息には、まだしばらく期間を要することが予想されます。ぜひ本ガイドラインを参考に活動再開を検討してみてください。

※本ガイドラインについては、今後も必要に応じて適宜改訂を行います。

1 新型コロナウイルス感染症の2つの感染経路について

(1) 飛沫感染

咳・くしゃみ、おしゃべりにより排出される、ウイルスを含んだ飛沫による感染。多くの人が集まる環境、近距離での会話、換気の悪い密閉空間といった条件が重なると、感染リスクが高くなります。

(2) 接触感染

汚染した環境に触れた手指などを介してウイルスが粘膜(口、鼻、眼など)から侵入することにより感染します。ウイルスはテーブルなどに付着し、一定期間生存すると言われています。

2 大会やイベント開催に当たっての考え方

サーフィン競技自体は三つの密(密閉・密集・密接)に値しないと考えられますが、移動やイベント運営については注意が必要です。人が集まる大会やイベント会場においては基本的な感染防止対策が必須となります。また、大会の再開に関しては、クラスター発生時には社会的な影響が大きいことも、事前に考えなければなりません。大会やイベントを開催しようとする際、クラスターや感染症発生時の追跡調査協力、情報提供のための情報管理も必要となります。

- ①感染予防の担当者を、大会主催者に1人用意する。
- ②開催自治体の感染予防ガイドラインを遵守する。
- ③自治体で感染状況がコントロールされ、社会的に開催が容認されているか確認する。

- ④感染対策を徹底し、遵守することが大会関係者に周知・徹底する。
- ⑤大会に参加する選手・関係者の連絡先などを把握していて、感染・クラスター発生時の追跡に必要な情報を提供することができる。
- ⑥医学的見地から大会を開催可能と判断している。

3 主催者の開催準備における感染防止対策

主催者は開催準備においても感染防止策を講じます。受付などの対面業務の削減や、参加者の健康管理も課題となります。

- ①PC やスマートフォンを使ったオンライン受付の導入を推奨。
- ②受付窓口には、手指消毒剤を設置する。
- ③発熱や軽度でも咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼び掛ける。
- ④人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- ⑤参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。
- ⑥受付を行うスタッフは必ずマスクを着用する。
- ⑦当日の受付のほか、競技会前日の受付等混雑を極力避ける。
- ⑧参加者に問診票の提出を求める。
- ⑨万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者より提出を求めた書面について、保存期間(少なくとも1月以上)を定めて保存しておく。
- ⑩競技会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、自治体とあらかじめ検討しておく。

4 主催者の当日注意すべき事項

- ①本部、ジャッジテントなど、密室を避け換気に配慮する。
- ②参加者に手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
- ③手洗い場には石鹼(ポンプ型)を用意する。固形石鹼は避ける。
- ④「手洗いは 30 秒以上」等、手洗いを奨励する掲示を行う。
- ⑤トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう掲示する。
- ⑥手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する。
- ⑦待機スペースには広さとゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける(障がい者の介助を行う場合を除く)。
- ⑧複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、テーブル、イス等)については、時間を決めて、スタッフがこまめに消毒する。
- ⑨ゼッケン再使用の際は、流水で 20 秒程度洗浄する。
- ⑩飲食物を取り扱う出店者にはマスク着用を義務付け、手洗いを徹底させる。

- ⑪きちんと感染防止策が遵守されているか、会場内を定期的に巡回・確認する。
- ⑫主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所(競技会の受付場所等)に掲示する。
- ⑬感染防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にし、これを遵守できない参加者には、参加取消しや途中退場を求めることがあることを周知する。

5 主催者に推奨するその他事項

- ①インターネット配信など利用し、競技もオンラインで閲覧可能にする。
- ②得点や結果もオンラインで確認できるシステムの使用を検討する。
- ③大会会場の Wi-Fi 環境を整備などする。
- ④ワクチン接種を推奨する。

6 参加者への注意喚起

主催者が参加者に求める感染拡大防止策として、以下のものが挙げられます。

- ①非接触体温計などで体温チェックに協力する。
- ②37.5 度以上の発熱など風邪の症状がある場合、来場を控える。
- ③体調不良の際は本部にまず電話連絡すること。
- ④以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせる。
 - ア 体調がよくない場合(例:発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常などがある場合)。
 - イ 感染者もしくは感染が強く疑われる人と同居しているか濃厚接触歴がある場合。
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ⑤マスクを持参する(参加受付時や競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用する)。
- ⑥熱中症予防策として、人と十分な距離が確保できる場合には適宜マスクを外す。
- ⑦こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をする。
- ⑧他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保する。
- ⑨大きな声で会話、応援等をしない。
- ⑩握手、ハグなどは避け、接触は最小限にする。
- ⑪感染防止のために主催者が決めたルールの遵守、主催者の指示に従う。
- ⑫競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

7 屋内イベント(ミーティングや講義等)の感染防止策(補足)

(1) クラスタが発生しない施設(三つの密を回避)

- ① 必要に応じて入場者の制限や誘導する。
- ② 手指の消毒設備を設置する。
- ③ マスクの着用をする。
- ④ 室内の換気をする。
- ⑤ 人と人との距離を適切にとる。
- ⑥ 大声での会話を控える。

(2) 参加募集の際の注意点

- ① 参加希望者に問診票の提出を求める。
- ② 利用者が以下の事項に該当する場合は、利用の見合わせを求める。
 - ア 体調がよくない場合。(例:発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常などがある場合)
 - イ 感染者もしくは感染が強く疑われる人と同居しているか濃厚接触歴がある場合。
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

(3) 利用時当日のスタッフ注意点

- ① マスクを持参する。
- ② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- ③ 受付窓口には、手指消毒薬を設置する。
- ④ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限する)。
- ⑤ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- ⑥ 利用者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。
- ⑦ 受付を行うスタッフには、マスクを着用する。
- ⑧ PC やスマートフォンを使ったオンライン的な受付を推奨し、受付場所での金銭授受等の接触を避けるよう努める。
- ⑨ 他の利用者、施設管理者等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)。
- ⑩ 参加者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行う。
- ⑪ 利用者がマスクを準備しているか確認する。
- ⑫ ゴミの持ち帰りを参加者に呼びかけ、万が一ゴミが出た場合はビニール袋に入れて密閉して縛り廃棄する。
- ⑬ ゴミを回収する場合は、マスクや手袋を着用する。

- ⑭施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避ける。
- ⑮利用中に大きな声で会話しない。
- ⑯感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従う。
- ⑰利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して 速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

(4)屋内イベント参加者が遵守すべき事項

- ①非接触体温計などで体温チェックに協力する。
- ②37.5 度以上の発熱など風邪の症状がある場合、来場を控える。
- ③体調不良の際は本部にまず電話連絡する。
- ④参加者は以下の事項に該当する場合は、自粛的に参加を見合わせる。
 - ア 体調がよくない場合。(例:発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常などがある場合)
 - イ 感染者もしくは感染が強く疑われる人と同居しているか濃厚接触歴がある場合。
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ⑤マスクを持参する(受付時や会話をする際にはマスクを着用すること)。
- ⑥こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- ⑦他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保する。
- ⑧利用中に大きな声で会話をしない。
- ⑨感染防止のために施設管理者や主催者が決めたルールに従う。
- ⑩利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して 速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。
- ⑪施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避ける。

8 関係機関のガイドラインの遵守

スポーツ活動が徐々に再開されることを念頭に、スポーツイベントを再開するにあたり、独立法人日本スポーツ振興センター、ハイパフォーマンスセンター、公益財団法人日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会が作成した「新型コロナウイルス感染症対策としてのスポーツ活動再開ガイドライン」、及び公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が作成した、「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(改訂版)」を遵守するようにすること。

◆参考リンク

●【厚生労働省】

- 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000633501.pdf>

- 新型コロナウイルス感染症に関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_0001.html

- 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

●【文部科学省】

- 教育活動の実施等に関する Q&A

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00032.html

●【公益財団法人日本スポーツ協会】

- スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline2.pdf>

- スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト(主催者向け①②)

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideine_checklist2.pdf

- 安全に配慮したスポーツ活動の再開に向けた考え方について

[https://www.japan-](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/AT/20200526_restart_sports_from_COVID-19.pdf)

[sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/AT/20200526_restart_sports_from_COVID-19.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/AT/20200526_restart_sports_from_COVID-19.pdf)

●【独立行政法人日本スポーツ振興センター ハイパフォーマンススポーツセンター (HPSC)】

- NEW STYLE with HPSC COVID-19 に係る取組み～これまでとこれから～

<https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/news/httpswwwjpnsportgojphpscfnathlete/tabid/696/Default.aspx>

- 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策としてのスポーツ活動再開ガイドライン(HPSC 版) (※障害予防のためのフィジカルチェック含む)

<https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/Portals/0/katudousaikaiguideine.pdf>

2020年7月10日作成